

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営管理部門統括 小松原 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営管理部門統括 小松原 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 累計期間	第104期 第2四半期 累計期間	第103期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	6,302	5,799	12,839
経常利益 (百万円)	509	249	660
四半期(当期)純利益 (百万円)	388	170	556
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数 (株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額 (百万円)	11,264	11,647	11,478
総資産額 (百万円)	21,289	21,555	22,118
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.82	7.82	25.51
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	52.9	54.0	51.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	981	274	668
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	180	333	1,237
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,123	300	158
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (百万円)	1,573	784	1,143

回次	第103期 第2四半期 会計期間	第104期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.39	2.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の社会的制限が緩和されたことなどから、経済活動の正常化が進み、個人消費の持ち直し、インバウンド需要の回復等の動きが見られました。一方、物価上昇や為替変動、世界的な金融施策の引き締め等による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

化学工業におきましても、半導体関連を中心に市場が停滞する中、原材料やエネルギーコストが依然として高い水準にあるため、収益への圧迫が避けられない状況にあるなど、引き続き厳しい経営環境が続いていると認識しております。

こうした状況下、当社は外部環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、当期を起点とする3か年の中期経営計画を策定し、定めた経営目標を達成するために重要課題を克服・解決することで、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の業績状況といたしましては、半導体関連材料の販売におきまして半導体市況の低迷を受けた需要低下により売上が減少したことなどから、売上高は前年同四半期比8.0%減の5,799百万円となりました。段階利益につきましては、売上高の減少と本年9月8日に弊社常磐工場（福島県いわき市）を襲った台風13号の影響で設備稼働損失を計上したことなどから、営業利益は前年同四半期比54.2%減の238百万円、経常利益は前年同四半期比50.9%減の249百万円、四半期純利益は前年同四半期比56.1%減の170百万円となりました。

製品区分ごとの販売の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期第2四半期累計期間				2024年3月期第2四半期累計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	553	1,976	2,529	40.1	631	1,536	2,167	37.4
化成品関係	1,488	381	1,869	29.7	1,197	715	1,913	33.0
医薬品関係	1,545	357	1,903	30.2	1,262	454	1,717	29.6
計	3,587	2,715	6,302	100.0	3,092	2,706	5,799	100.0
構成比(%)	56.9	43.1	100.0		53.4	46.6	100.0	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(アミノ酸関係)

食品用途の輸出版売が好調であったものの、半導体関連用途の販売が減少したことから、売上高は2,167百万円と、前年同四半期に比べ361百万円(14.3%)の減収となりました。

(化成品関係)

高分子材料、特殊触媒、機能性ポリマー原料等の輸出版売が増加したことにより、売上高は1,913百万円と、前年同四半期に比べ43百万円(2.3%)の増収となりました。

(医薬品関係)

輸出版売は順調であったものの、一部の原薬等の国内向け販売が減少したことから、売上高は1,717百万円と、前年同四半期に比べ185百万円(9.8%)の減収となりました。

輸出にしましては全売上高に対して46.6%を占め、2,706百万円と前年同四半期と比べ8百万円(0.3%)の減収となりました。

当第2四半期会計期間末の資産合計は21,555百万円と、前事業年度末と比べ563百万円(2.5%)の減少となりました。これは主に、投資有価証券の増加と、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は9,907百万円と、前事業年度末と比べ732百万円(6.9%)の減少となりました。これは主に、設備関係電子記録債務、長期借入金の増加と、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、賞与引当金の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は11,647百万円と、前事業年度末と比べ168百万円(1.5%)の増加となりました。これは主に、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は784百万円となり、前事業年度末に比べ358百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は274百万円(前年同四半期は981百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費485百万円、仕入債務の減少503百万円、売上債権の減少424百万円、棚卸資産の増加122百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は333百万円(前年同四半期は180百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出287百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は300百万円(前年同四半期は1,123百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入400百万円、短期借入金の純減少額180百万円、長期借入金の返済による支出309百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、339百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	21,974,000	-	3,471	-	3,250

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	3,296	15.10
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	1,098	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	998	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	895	4.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	666	3.05
住友ファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	641	2.94
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	614	2.81
住友商事ケミカル株式会社	東京都千代田区一ツ橋1丁目2-2	535	2.45
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	483	2.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	390	1.79
計	-	9,617	44.07

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 998千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,778,100	217,781	-
単元未満株式	普通株式 45,600	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	217,781	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋 人形町三丁目10番4号	150,300	-	150,300	0.68
計	-	150,300	-	150,300	0.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、保森監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	1.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143	784
受取手形及び売掛金	2,999	2,574
製品	4,456	4,500
仕掛品	128	267
原材料	1,766	1,717
その他	527	555
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,021	10,401
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,168	2,138
機械及び装置（純額）	2,239	2,179
土地	3,110	3,110
建設仮勘定	98	181
その他（純額）	1,203	1,149
有形固定資産合計	8,821	8,759
無形固定資産	274	238
投資その他の資産		
投資有価証券	1,611	1,844
その他	389	310
投資その他の資産合計	2,000	2,155
固定資産合計	11,096	11,154
資産合計	22,118	21,555
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,088	1,658
電子記録債務	345	271
短期借入金	3,720	3,540
1年内返済予定の長期借入金	519	419
未払法人税等	104	49
賞与引当金	235	144
設備関係電子記録債務	61	149
その他	730	699
流動負債合計	7,803	6,932
固定負債		
長期借入金	825	1,016
再評価に係る繰延税金負債	600	600
退職給付引当金	1,073	1,081
資産除去債務	14	14
その他	322	262
固定負債合計	2,836	2,975
負債合計	10,639	9,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金	3,250	3,250
利益剰余金	4,103	4,121
自己株式	48	48
株主資本合計	10,776	10,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	533	685
土地再評価差額金	168	168
評価・換算差額等合計	702	853
純資産合計	11,478	11,647
負債純資産合計	22,118	21,555

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	6,302	5,799
売上原価	4,602	4,483
売上総利益	1,699	1,315
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	212	197
賞与引当金繰入額	52	32
研究開発費	375	339
その他	537	507
販売費及び一般管理費合計	1,177	1,076
営業利益	521	238
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	19
為替差益	39	11
雑収入	9	12
営業外収益合計	69	43
営業外費用		
支払利息	21	25
支払手数料	3	6
関税費用	53	-
雑損失	3	1
営業外費用合計	81	33
経常利益	509	249
特別損失		
固定資産除却損	33	57
特別損失合計	33	57
税引前四半期純利益	476	192
法人税等	87	21
四半期純利益	388	170

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	476	192
減価償却費	447	485
賞与引当金の増減額（は減少）	81	90
退職給付引当金の増減額（は減少）	26	8
固定資産除却損	33	57
受取利息及び受取配当金	20	20
支払利息	21	25
売上債権の増減額（は増加）	307	424
棚卸資産の増減額（は増加）	495	122
仕入債務の増減額（は減少）	185	503
未払又は未収消費税等の増減額	124	69
その他	110	195
小計	997	331
利息及び配当金の受取額	20	20
利息の支払額	22	32
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	25	45
その他	12	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	981	274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	152	287
有形固定資産の除却による支出	26	45
貸付金の回収による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	3	-
その他固定資産の取得による支出	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	180	333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	180
長期借入れによる収入	200	400
長期借入金の返済による支出	189	309
リース債務の返済による支出	46	59
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	86	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,123	300
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	282	358
現金及び現金同等物の期首残高	1,856	1,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,573	784

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	15百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,573百万円	784百万円
預入期間が3か月超の定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	1,573百万円	784百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	87	4.00	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	152	7.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

ファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

ファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	2,529	2,529
化成品関係	1,869	1,869
医薬品関係	1,903	1,903
顧客との契約から生じる収益	6,302	6,302
外部顧客への売上高	6,302	6,302

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	2,167	2,167
化成品関係	1,913	1,913
医薬品関係	1,717	1,717
顧客との契約から生じる収益	5,799	5,799
外部顧客への売上高	5,799	5,799

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	17.82円	7.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	388	170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	388	170
普通株式の期中平均株式数(株)	21,824,693	21,823,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 貴 史

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 華 恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。